

入札監理小委員会における審議結果報告

(警察庁) 行政情報管理システム業務プログラム I・II

開発及び保守業務

警察庁の「行政情報管理システム業務プログラム I・II 開発及び保守業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において選定された案件である。
- 「行政情報管理システム」は、警察行政事務に必要な各種情報を、警察庁の電子計算機で一元的に管理し、都道府県警察からの様々な照会に対し迅速に回答することにより、適正かつ効率的な警察活動を支えている。
本業務は、この「行政情報管理システム」に関し、計 11 業務の「プログラム開発・保守」を行うものである。
- 調達（契約）は、「プログラム I」（全 6 業務）と、「プログラム II」（全 5 業務）の別に、2 本立てで行う。

2. 市場化テストの実施に際して、警察庁が行った取組について

- 主に以下の点を変更し新規参入を促進。
- プログラムの開発・動作環境に影響を与える OS（オペレーティングシステム）、Web サーバプログラムについては、オープンソース製品を指定することで、特定事業者依存とされる箇所を排除している。
 - 本システムと都道府県システムとの間の通信手順についても、前回の調達までは警察庁独自の通信手順で構築していたが、今回の調達では標準的な通信手順で構築することとしている。

3. 実施要項（案）の審議結果について

- 【論点 1】 確保されるべき対象業務の質について、「情報漏えい件数」は削除し守秘義務として取り扱う変更を行うことを要検討。
- 【対応 1】 ご指摘のとおり対応。（資料 3 - 2 - 1 : 5/299、資料 3 - 2 - 2 : 5/248）
- 【論点 2】 マスターデータの移行について、明確に記載することを要検討。
- 【対応 2】 ご指摘のとおり対応。具体的には、既存システムからのデータ抽出は警察庁が実施し、事業者は警察庁が抽出したデータを次期システムへデータロードするためのツールを作成、及び当該ツールに係る技術的支援を行う。（資料 3 - 2 - 1 : 42/299 ほか、資料 3 - 2 - 2 : 38/248 ほか）
- 【論点 3】 入札不参加者に対するヒアリングについて、アンケートの結果把握などにより一層尽力することを要検討。
- 【対応 3】 今次、仕様書案は、ヒアリング不足の点を考慮し、意見招請を行う

た上で作成。入札辞退業者へのヒアリングの実施及びその結果の反映については今後一層尽力の予定。

【論点4】ドキュメント類をより一層開示することを要検討。

【対応4】実施要項内に開示資料の一覧を添付。(資料3-2-1:288~299/299、資料3-2-2:240~248/248)

4. 意見招請の対応について

平成28年12月27日から平成29年1月23日まで実施した意見招請において、プログラムⅠに関して7件、プログラムⅡに関して7件の意見等がそれぞれ寄せられた(ⅠとⅡで重複あり)。このうち3件については意見等を踏まえ必要な修正を行った(請負者が行うべき業務内容の明確化等)。また、その他については事実関係の確認等に止まるものであり修正には至らなかった。

以 上